

矢澤洋爾の

Photo Essay

12 : 銃と自由



銃による悲劇が続いている。訳もなく被害を受けられた方およびその家族親族縁者の皆様の悲しみと憤りはいかばかりかを思うと心が痛む。

かつて私がアメリカにいた頃、日本からの留学生が暴漢と間違えられ銃で撃たれて死亡するという事件が起こった。同胞の悲劇を前に現地の人と交わした議論が今でも記憶に残っている。当時、いや今でもそうかもしれないが多くの日本人の理解は「日本のように警察がしっかりして市民の安全が保たれている国と、西部開拓時の『自分の安全は自分で守る』という精神が残っている国との違い」というものだった。だが、現地の法律家の言うには「憲法で銃の所持を保障しているのは国家の横暴から自由を守るためだ」。身の安全を脅かすのは誰か、身を守ると言う時の仮想敵は誰か？それは街のギャングではなく国家だというのである。国家と国民の関係に対する彼我の認識の違いに驚いたのだった。

敢えて米国憲法の当該部分を示すと以下の通りである。

A well regulated Militia, being necessary to the security of a free State, the right of the people to keep and bear Arms, shall not be infringed. (規律ある民兵は、自由な国家の安全にとって必要であるから、人民が武器を保有しまた携帯する権利は、これを侵してはならない。)

キーワードは「Militia (民兵)」と「State (州)」だ。前者は「military (正規軍)」に対する言葉、後者は「federal government (連邦政府)」に対する言葉。半ば独立国家である「州」の連合体としてアメリカ合衆国は生まれた。各州の自由と尊厳を連邦政府の横暴から守るために武装の権利を保障している。

仮に国連軍が無理難題を言ったとき自国の自由をどう守るのか？国連軍との戦いというとイラクやアフガニスタンが思い浮かぶ。日本人留学生を銃撃した自国民の権利を主張したアメリカは、他国が自らの自由を守ろうとする動きに対してどう反論するのだろうか？



(2007.12.20)